

全國全労働者に冷靜に

然し熱心に此請願の結

果を見つめよ

全國の全労働者諸君！ 治安警察法第十七條の撤廢如何は諸君の四大權利の安危の懸る處である。此請願は政府及議會の了解と同情とを得ては、早く右の法律を撤廢して取り除かれぬ。政府にも議會にも眞に労働者の希望を理解して呉れる人がある。然しそのやうな人々の盡力がある。本部の請願は反古の如く葬られぬ。今は重大な時である。全國の労働者諸君！ 眞面目に、沈着に、靜かに而も男らしく、熱心に、全身全肉の力を込めて請願の成り行きを見つめて居やうではなからうか。煙はづみな暴動やお祭り騒ぎは慎しむ度。若し此請願が一片の反古のやうに葬られるならば、その時こそ我々の考へ直さねばならぬ時である。我々は労働者の眞實な實力を獲りに苦闘して居る。

「參政の權利」は實に我々労働者の四大權利である。而して夫れは悉く未だ實現せられてゐないのである。四大權利の實現は實に同盟罷工の權利の本識、即ち治安警察法第十七條の撤廢せらるゝこと否に依るのである。友愛會本部は全國全労働者の爲めに、全國全労働者の後援を唯一の頼みとし、全力を擧げて治安警察法第十七條の撤廢に努力し、本邦最初の合理的労働運動の旗火を擧げる。工務に器械を動かす人、鑛山に鑛石を掘り出す人、電車と汽車と汽船とを動かす人、野に耕す人、すべての労働者は此運動を行ふ友愛會本部を應ぜよ。そして熱ゆる眼を以て靜に、熱心に此結果を見つめよ！

大正八年三月七日印刷
大正八年三月十日發行
(労働及産業附録)
第八卷第三號附録
發行兼編輯 平澤 計七
兼印刷人 東京市芝區三田四國町二番地

治安警察法撤廢期成大會案内

回日 時 三月十日午後七時
回場 所 友愛會本部

次 第

- 開會ノ辭 司會者 聿事 松岡 駒吉君
- 議案説明 會長代理 北澤新次郎君
- 討 議
- 決 議
- 宣 言
- 演 說 (交渉中) 法學博士 高野岩三郎君
- 閉會ノ辭 司會者

◇ 請願人名簿三署名捺印未済ノ方ハ當日印鑑御持參被下度候
◇ 入場者ハ友愛會徽章ヲ佩用セラレ度候

發行所 友愛會本部